

平成 20 年 8 月 8 日

各 位

上場会社名 株式会社 デジタルデザイン
代 表 者 名 代表取締役社長 寺井 和彦
(ヘラクレス市場 銘柄コード 4764)
問い合わせ先 経営管理グループ長 佐藤 真由美
TEL : 06-6363-2322 (代)

和解による訴訟の解決のお知らせ及び特別利益の計上について

当社は、平成 19 年 2 月 2 日付で提起しておりました訴訟について、この度、和解条件が整いましたので、お知らせいたします。また、この和解に伴い特別利益が発生いたしますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

本件訴訟は、日本アイ・ビー・エム株式会社(以下、日本IBM社)及び株式会社ネットマークス(以下、「ネットマークス社」)等との取引において、当社の未回収となっていた債権 1,189 百万円について、平成 19 年 2 月 2 日付で訴訟提起したものであります。

本件訴訟について、これまで審理が行われてまいりましたが、平成 20 年 7 月 29 日付にて、条件付和解が成立し、この度、当該和解の条件が整うに至りました。

2. 和解の主たる内容

本訴訟の関連当事者の和解合意及び和解条件が整ったことにより、当社は和解金 10 億円を受領することとなりました。

なお、当該訴訟において当社は平成 19 年 2 月 15 日付でネットマークス社から反訴の提起も受けておりますが、当該和解により、今後、本件に関連して当社が、ネットマークス社等、他社から請求を受けることはありません。

3. 業績に与える影響

本件訴訟の対象となった債権については、過年度の決算において、債権全額を貸倒引当金繰入額として特別損失に計上いたしましたが、この度の和解により、和解金額である 10 億円から本件訴訟に要した費用を差し引いた残額を、特別利益に計上する予定であります。

以 上